

区民会議・高齢者福祉部会（第4回） 摘録

日時 平成19年1月22日（月） 14時～時
場所 宮前市民館4階第4会議室
出席者 小林委員長、鈴木恵子部会長、浅野委員、亀ヶ谷委員、永野委員、渡辺委員
事務局 原企画調整担当主幹、中山同主査、東同主査、成沢職員

開会

事務局より事務連絡

- ・ 情報公開について
- ・ 去る1月19日（金）正副委員長と部会長から、これまでの議論の結果について区長に報告書が提出された。高齢者福祉部会では5つの提案をした。
- ・ 残った課題について今日は討議いただき、できれば2月9日の次回の区民会議までにおまとめいただければありがたい。
- ・ この議論がまとまれば、この部会の役割は終わり、部会の活動は終了と考えている。ただし、今後も高齢者に関わる課題が出た場合は再結成もありえる。

議事

課題解決の実現方法について

団塊の世代の有効活用について

永野委員：昨日の区民フォーラムでは、“団塊世代に地域に戻ってきてほしい”ということで、ポスターセッションによる活動団体の紹介など行い、最大200人ほどの来場があった。

最初のとっかかり、どこに行けば良いのかをどのように示す。地域の中で、どこが窓口になって、誰が世話役をやるのが重要だ。地域包括支援センターという議論もあったが、その一段階下に歩いていける範囲で窓口があると良いと思う。

鈴木部会長：以前示した図は、あくまで高齢者を見守るしくみであり、参加する場づくりとしては、少し異なるしくみが必要ではないか。親父の会、趣味の場、老人会などが活動の場となると思う。『高齢者のしおり』にある生涯現役対策事業の一つになると思う。シルバー人材センターもそうだ。

永野委員：地域に誰がみてもわかるような、窓口をおく必要がある。

鈴木部会長：地域のコーディネーター、役所でもできないことを担うのは、本来は社協の役目だ。

永野委員：この席で社協に「窓口になって下さい」と言ってもいいのではないかな。その方が社協も動きやすいだろう。

松井委員：いくつかの受け皿が地域で動いている必要がある。しかし、それぞれ勝手に動いているのは困るので、地域ごとに地域の特色を活かして、社協なら社協を中心にしてつなげていくための企画が必要だ。「勝手にやってくれ」ではできない。チェックする人や手段を考えなければならない。

鈴木部会長：現在の社協がやれるかどうかは別として、本来の役割であることを言いたかった。地域が主体となって、例えば地域活動サポートセンターをつくって、双方向の相談を受け、イベント情報なども提供し、仲間を募る場となるのが理想だ。分館などの施設を利用してできないか。子分やいこいの家などの施設も意外にとっつきやすいかもしれない。

永野委員：そこにいけばチラシがある。情報が入るといことがはっきりすればよい。そして団体が集まってくるようになればよい。

松井委員：管生地域には分館も、サポートセンターもある。稼働率から考えると、もっと大勢で活用することも可能だ。土日や夜も開いている。高齢者福祉だけでなく、地域の拠点として活用できると良い。まちづくり協議会でも、それを支える「地域の世話役」ができれば、本当は一番望ましいと思う。

鈴木部会長：地域活動サポートセンターができ、そこを核に、いろいろな地域の動きがわかるようにし、団塊世代の有効活用だけでなく、異世代交流の場にもなれば一番良い。

永野委員：公園デビューでなく、そこでデビューすれば良いようになる？

松井委員：きめの細かい活動もできるのではないかな。

永野委員：サポートセンターは老人いこいの家と併設されていることが多い。有馬、野川、宮前平などもそうだ。

渡辺委員：囲碁・将棋系の人々はかなり集まっている。地域の中で、わりと集まりやすい場ではないか。

鈴木部会長：いこいの家は、元々「長寿ケアホーム」という名前がついており、高齢者の為の地域拠点の目的で設置された。他の施設では、土橋小学校や、公設市場跡地なども使えそうだ。担い手として団塊の世代全員が関わられるようになれば良い。

松井委員：団塊の世代に限らず、関心のあるかたはどんどん増やしていきたい。ある組織の名前を具体的に担い手としてあげると嫌がられる部分もあるかもしれないが、誰が担うのかは、明確にしておいたほうが良い。社協に主体性を持ってやってもらい、地域の諸団体が支える形が良いのではないか。

永野委員：こども文化センターの催しは運営協議会が企画している。老人いこいの家でも運営協議会が音頭をとって、いろいろな人を巻き込めば良いのではないか。

鈴木部会長：老人いこいの家の運営協議会には社協や町会も入っているが、非常に温度差がある。年1回しか会合をしない所もあり、担い手になるのが難しい地域もあるだろう。

松井委員：世話役の人材育成をきちんとしないと難しい。

鈴木部会長：どこの地域でも人材育成が問題となっている。野川の運営協議会でも地域内のリーダーの育成に苦労している。育成ができそうな団体が中心になってくれると良い。

永野委員：有馬では、実際に活動している若い人達から運営の担い手を見つけてゆき、地域社会にアピールする場面では町会の方などと絡んでいくようにしている。

鈴木部会長：いこいの家も本来はそういう形にはなっているのだが、なかなかうまくいっていない。担い手の研修制度をどうするかも考えておく必要がある。

松井委員：自分たちの活動の、地域の中での意味や位置づけがわかれば、しっかりやれるのではないか。

鈴木部会長：松井委員などが所属しているまちづくり協議会はどのような位置づけなのか？

浅野委員：区づくりプランの実行推進の為の組織として宮前区まちづくり協議会がある。行政では、地域振興課が担当となっている。

鈴木部会長：協議会と名のつく組織も、安全・安心のまちづくりなど、いっぱいあり、わかりにくい。

事務局：まちづくり協議会は、今年で任期が変わる。扱う範囲は最も幅広いと言えるだろう。

松井委員：まちづくり協議会の活動の土台となっているのは区づくりプランである。だが、具体的にどう進めるのかということが、まだあまりできていない。

鈴木部会長：区内で様々な組織がそれぞれ一生懸命活動している。その方たちの力をもっと集約できれば、倍以上の力になるのではないか。

浅野委員：まちづくり協議会では、今後、様々な活動団体をネットワークし、情報交換ができる場を設定する、中間支援的な役割を果たせないかどうかに考えている。これまでやってきた自主的な活動と合わせてやっていく。どこまで広げられるかわからないが、ホームページなどの試みを始めている。

団体を立ち上げるには、ノウハウと費用がいる。団体が独立して活動していけるように方向付けること、そのためにほんの僅かな額でも、お金の支援をしていくことが必要だろう。まちづくり協議会はその際の相談窓口になるような方向性が良いと考えている。

浅野委員：まちづくり協議会に担い手まで全部出せという、組織の人数的にも少々厳しいと想う。

亀ヶ江委員：団塊の世代は確かに他の世代より多いが、高齢者の数が一気に何倍も増えるわけではない。団塊の世代以前から高齢者に対してもやってきた検討や施策の中身の整理をし、地域で必要とされていることを再度、きちんとやっていくことが大切ではないか。

鈴木部会長：私も主人もちょうど団塊の世代になるが、特に男性は地域デビューがうまくできない人が多い。主人の友人など、退屈そうに健康の為だけに散歩などしている。いかに生きがいをもって地域と関わっていけるかが大切だと感じている。

松井委員：菅生台の自治会でアンケートをとったら、歩きたいという人が結構いた。それもただ歩くのではなく、地域の歴史や文化を知りながら歩きたいという声があった。その他、料理をしてみたいなど、いくつかのニーズが明らかになった。2年ほど前から、水と緑をテーマに地域を歩く会を企画している。元菅生中学校の校長先生を囲んで、地域をより歩きやすくするための資料づくりなどにも取り組んでいる。こういう活動の中から、地域の世話役が出てくれば良い。

鈴木部会長：サポートセンターができれば、そこを拠点として、活動を起していくこともできる。83運動は非常にヒットだと思うが、どこかが窓口になって、サポートや広報をしていかないと、始めに

くい部分もある。

浅野委員：地域サポートセンターの運営スタッフを団塊世代にまかせてはどうか。地域での人材登録をしてもらえそうなしくみも作れると良い。

永野委員：新住民と旧住民を如何に融合させていくかも宮前区の重要な課題だ。既存のPTAや町会、老人会の組織の中にかに新しく団塊の世代を組み合わせしていくか。そのプログラムが必要だ。

浅野委員：老後介護の基礎をつくっておく必要がある。地域でサポートできる人間はこの先、先細りになっていく。ボランティア活動で何をしたいかわからない人に場をうまく提供していく。地域によっては、古くから地元にいる人が新しい人をなかなか受け入れていない所もある。

地域サポートセンターをつくるなら、それに会議や協議会をつけるのではなく、その運営を実働で担う委員をつくっていくほうが早いのではないか。

永野委員：人と人をつなぐしくみをつくる。いろんな人がいることを想定した上でどうつなげるか。みんながそちらの方をむけば、できると思う。既存の活動を横につないでいき、そこに団塊の世代をあらたに取り込めるようにしていく。

渡辺委員：老人いこいの家がもっと活発に動くようにしたい。ちょっと時間もかかるだろうが、我々が入っていかないとなかなか、変わらないのではないか。

浅野委員：いこいの家も、実働の運営協議会の下に実働のサポーターをつくってもらうような方向にもっていきたい。

鈴木部会長：サポートセンターの設立、高齢者に向けた情報発信、担い手の育成。特に担い手では、若い世代がサポーターとなっていく。大体以上でよろしいでしょうか？

一同了承

成年後見人制度の有効活用。

鈴木部会長：成年後見人制度について、まず理解いただくために、今日はパンフレットを用意させていただいたので、これを元にまず簡単に説明させていただく。(別紙参照)

説明の主なポイント(資料記載内容以外)

- ・ 介護保険と同時にスタートした制度で、従来の禁治産・準禁治産制度を使いやすくした制度。
- ・ 介護保険 = 契約の時代であり、サービスの利用契約の際に判断能力が衰えたり、本人が契約できない場合に、本人に代わって契約をしたり、財産の管理などするためにできた制度。
- ・ 金銭や預貯金など財産の管理は専門家でないとなかなか難しい部分がある。その方が安心して医療や介護を受けられるようにする。
- ・ もっとたくさんの人に活用してほしい制度だが、まだあまり知られていない一面もある。
- ・ この後見人の補佐的な役割を果たす市民後見人制度を導入する自治体が現れている。東京都で最初に養成講座が開かれた。高津区でも講座が開かれている。

鈴木部会長：今後は痴呆高齢者も確実に増えていく中、見守り役が非常に大切である。民生委員も頑張っているが、それだけでは無理な部分もあり、講座を受けたきちんとした知識のある人を増やしてはどうか。制度の有効活用というより、市民がどのように関わられるか話し合いたい。

松井委員：市民青年後見人になるには、どのていどの勉強をすればいいのか？

鈴木部会長：高津区の場合、2月10日から始まる講座は3日間で合計20時間くらい。5年ほど前から、宮前区の方が中心となってやっている。当初は人集めに苦労したそうだが、今回は定員(30名)の倍以上の応募があり、お断りした人もいるそうだ。自分の役割がはっきりするという意味で団塊世代にも合っていると思う。福祉協力員にもこのくらいの講座を受けて、知識のある方になっていただければ、心強い。

浅野委員：何か資格などにはなっているのか？

鈴木部会長：資格ではない。正式の後見人ができない、日常のチェックや連絡係である。現状ではまだ養成された人が少なく、うまく活用されていない部分もある。後見人の制度自体も利用している方も少ない。しかしオレオレ詐欺などの被害者や危ない人は増えてきており、必要性は高いと思う。

浅野委員：報酬などはどうなっているのか？

鈴木部会長：弁護士などがなる正式な後見員は報酬があるが、市民後見人はボランティアだ。

浅野委員：無償というのは制度としてはどうかと思う。なんらかの報酬があってもいいのではないか。連絡費くらいはでても良い。

永野委員：この後見人と高齢者を見守る会議は連携すべきだ。

亀ヶ谷委員：後見人制度のPR、周知が目標なのか、人材養成が目標なのか？

浅野委員：まず宣伝が必要と思うが、部会としてはその先も考えたい。

松井委員：高津区のちらしを見ると、養成の目的の中に、制度を広報し、利用するようアドバイスするという事も書かれている。

鈴木部会長：東京都世田谷区では講座の修了者が見守りとして活動を始めている。

亀ヶ谷委員：養成講座を開くなら、どの主体に講座を開いてもらうかを考えなくてはならない。

浅野委員：他の事例など紹介し、行政の判断にまかせる部分があっても良いのではないか。

永野委員：ある程度個人情報も入ってくるだろうから、責任の問題もある。全てボランティアではなく、ある程度制度化する必要があるのではないか。

鈴木部会長：弁護士たちが忙しくて、日常的に関われない事情はわかるが。制度がなければ動きにくい部分はあるのではないか。

浅野委員：制度としての導入を提言してはどうか。

鈴木部会長：高齢期を迎えるにあたって、後見人制度を知りましようくらいで良いのかもしれない。

永野委員：地域の見守りや、ちょっとした手助けならボランティアでも良いが、後見人というのは少しやりすぎという気がする。

鈴木部会長：私もそう思う。それにはある程度ちゃんとした資格が必要だろう。今回は有効活動というよりは、啓発という方がいいのではないか。

亀ヶ谷委員：今言った個人情報の問題についても、既存の講座では触れて、ある程度の方向性が示されていると思う。講座の細かい情報がわからないので、なんとも言えないが、部会として区長に提言する以上、啓発だけでなく、もう少し踏み込んでいく必要もあるのではないか。

浅野委員：相続財産のある方は、後見員制度が揉め事材料になってしまうこともあるのではないか？

事務局：身寄りの無い方、申立人もいない方には、市長が代理で申し立てを行うことがあるが、後見は行わない。そのような方は、役所と地域福祉センターが後見をしており、そこに市民が入ってくるのは無理だと思う。身上看護だけでない方が多く、非常に難しい。

市民後見人については、役所もあまり情報がなく、何をやってもらうのか、もう少し研究しないとなんとも言えない。

鈴木部会長：2月10日からの高津区の講座は、私の団体のメンバーが何人が受講することになっている。

小林委員長：認知症など、こういったケースは今後まちがなくなっていくが、無償のボランティアは責任上、不安定な制度だと思う。上手に活用するには、市が補助するなど、制度にしなければいけないのではないか。勉強しようという方がいることは、良いことなので、そういう人を拾い上げ、地域の中で活躍していただくという意味で有効活用と私は捉えていた。

永野委員：後見人の利用料金はいくらくらいなのか？

事務局：申し立て費用が5~10万円。月々の費用は安心センターだと1~2万。弁護士さんならその方の値段ということになる。

松井委員：NHKでは2~3万とっていた。財産などが多い場合は、事務量が増えるということで多少増えるようだ。

鈴木部会長：預貯金の引き落としなどこれまで本人しかできなかった事が、後見人になっていればできる。契約の際、後見員でなければ、入院などひきうけませんという病院も現れ始めている。私の友人でも家族の後見人になっている人がいる。

亀ヶ谷委員：同居・別居は関係ないのか。

鈴木部会長：関係ない。複数家族でなっている場合もある。講座ではその辺の話もわかると思う。これから認知症が増えれば、担い手不足は大きな問題になってくるだろう。

永野委員：認知症をめぐって家族内で喧嘩になることはよくある。専門職にやってもらうのがいい。

浅野委員：申請された後見人が全部行うのではなく、さらにその人を監督する人もいるので、そんなにめっちゃくちゃはできない制度になっている。

鈴木部会長：この制度は今後非常に大切だ。一人暮らし高齢者も増える。必要度は高くなるだろう。明日のコミュニティ部会の三谷さん、世田谷の講座も受けており、詳しい。

永野委員：制度を十分に知らしめる活動を行うまでで今回はいいのではないか。まだわからないところが多すぎる。今後わかってくれば、その先に必要なことも見えてくるだろう。

鈴木部会長：制度の理解を深める講座はあってもいいのではないが。活用ではなく、啓発ということでよいか。

一同：はい。

浅野委員：この前段階である見守りは、これまでの提案の中に含まれていた。啓発活動の一環として、出前講座の内容にこれを含めていけば良いのではないが。

市営住宅などひとり暮らし高齢者の増加を防ぐための制度改正について

永野委員：同年齢の高齢者だけ増えている地域がある。相続税対策で地主が開発者に土地を売る際に、行政が仲介役として入り、自然を残したり、他世代で住む形に誘導ができないか。

鈴木部会長：市営住宅入居者にある所得制限などの基準の為、若い人が入居できない。所得制限をゆるやかにするということも必要かもしれない。要介護の人が多ければ、空いている部屋を改築して見守りセンターを設置する。

NHKの報道では、高齢者だけでなく、若い人でひどい暮らしをしている人も結構多いことが紹介されていた。これらの人たちを地域でどう見守っていくかが、問題だ。

永野委員：市営住宅の中で共同空間ができればいいのではないが。24時間を一人で暮らしているという状態を打破する方策が必要だ。

亀ヶ谷委員：グループホーム的な市営住宅になってしまうのではないが。区民会議としては、ハード面に踏み込むのは難しいのではないが。あくまでソフト面で何か考えるほうが、現実的ではないか。

永野：市営住宅の空き室を学生に貸せないか？欧米の様な、シェアハウスの形体で住む若い人も増えてきている。

浅野委員：マンションの管理人室に管理人が住むように、独居の高齢者の連絡人になるのを条件にというような提案をしてはどうか。

松井委員：公営住宅の今後のあり方について、多摩ニュータウンではNPOも入って、新しい試みが始まっている。いろんな要素があるので、簡単にはいえない。

鈴木部会長：築40年前後になる市営住宅が多く、改築の必要性も今後どんどん出てくるだろう。エレベーターの設置を始めたところもある。その機会を捉えて、市民がいろいろな場があるだろう。

松井委員：市営住宅は見守りと言う意味では特にマークしなければならない地域ということだ。

その他

- ・ 以上で高齢者福祉部会としての検討及び活動は終了ということになる。
- ・ 2月9日の区民会議までには、今日の議論を元に、区長に提出する報告書の原案を事務局と部会長で作成する。
- ・ 今後提案が地域で取り組まれていく際に、ご協力をお願いすることがあるかもしれない。今後も御理解、ご協力をお願いいたします。